

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

115

商工観光課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市小規模事業者サポート補助金			
	西尾市小規模事業者サポート補助金交付要綱			
補助事業の概要 及び交付先	株式会社日本政策金融公庫国民生活事業が定める小規模経営改善資金を受けた小規模事業者に対し、当該融資金額に係る事業資金の一部を補助し、事業者の負担軽減を図り、経営の改善に寄与する。			
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算		平成30年度予算
	2,830,800円	4,223,000円		4,368,000円
分類	形態による分類	期間による分類		目的・性格による分類
	市単独補助金	継続的補助金		事業費補助金
交付期間	開始年度	H26	終了年度(予定)	H30
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か			適切
	イ 市が補助すべきものか			補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か			明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか			適切
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か			*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか			*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金	
	0円	0円	0円	
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか			*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか			*****
	※ 検討していない理由	*****		
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か			3分の1以内である
	※ 補助対象経費の額	株式会社日本政策金融公庫国民生活事業が定める新規開業関連融資の融資額の1%(年度内上限20万円)		
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****			
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続			
	市内小規模事業者の事業に係る経営改善に寄与することを目的とする制度である。中小企業者のみでなく小規模事業者の経営支援として、現在の経済状況から必要な支援策であると考え。経済の動向により随時見直しを図っていく。			
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか			設定している

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

115

商工観光課

補助金の名称 (規則・要綱名)	西尾市小規模事業者サポート補助金	
	西尾市小規模事業者サポート補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	1 産業振興 活力と魅力あふれる産業づくり
	項による分類	3 商業
	施策内容による分類	1 商業経営環境の強化
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	小規模事業者の借り入れ時に係る事業資金の一部を補助することにより、小規模事業者の経営の改善に寄与することを目的としており、経済状況にも左右されるため、数値的な目標を設定することができない。	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されていない
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	経済状況に左右されるため進捗状況及び進捗率を記載することができない。	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	進捗が見られない
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	小規模事業者	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	要綱で定めた小規模事業者	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	小規模事業者の経営発展や業績改善の支援を行うことができる。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	補助対象経費に関して、日本政策金融公庫が発行する証明書により審査を行っている。	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成26年04月01日
	改定年月日(最終)	平成29年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

115

商工観光課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	2,830,800円	2,045,600円	4,368,000円	
	補助件数	45件	47件		
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源	2,830,800円	2,045,600円	4,368,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
C	C	B	B	B	B	B

評価結果	補助金等検討委員会	補助金検討委員会からのコメント
	現状維持	成果分析のためにも目標を設定し、制度周知をしながら事業者に対して最善の補助方法を考えていただきたい。

補助金等検討委員会の主な意見

経済状況に左右されるため目標設定や進捗を記載できないというのは良くない。目標を設定し、常に成果を分析しながら最善の方法を模索する努力が必要である。

進捗調査を行い、税込及び雇用の増加が結果として出ていることは良いことである。

頑張っている小規模事業者を応援することは良いことである。

融資額補助と利子補給制度の違いを再度検証し、補助の方法をもう一度検討していただきたい。

新規開業者への補助も含めて、他の方法での小規模事業者の応援を考えて欲しい。

融資額の1%20万円という上限は、根拠がないのであれば無くても良いのではないかと。